嘱託ノススメ

会員　西浄 聖子（54期）

2007年4月から，日弁連広報室の嘱託弁護士をやらせていただいている。

「嘱託弁護士」…？？　私自身も弁護士登録して暫くは，どんな仕事なのか皆目見当もつかなかったので，僭越ながら簡単にご説明すると，日弁連や各弁護士会から委嘱を受け有給で会のために働く弁護士のこと，らしい（怪しい定義だが一般的な理解と思われるのでお許しを）。各嘱託の業務内容や拘束時間，給与は，各嘱託の役割・職種によって様々である。

私は，もともと，何でもやってみたい，忙しく走り回っているのが大好きという困った性分なので，これまでも，お声がかかれば時間が許す限り，色々な会務に有り難く参加させていただいてきた。何より世界が広がること，そして仲間が増えることが楽しいし，元気に弁護士として働かせてもらっている所属会への，ささやかな御恩返しの気持ちもある。そんなわけで嘱託についても，お話が来るや否や（？）微力ながら，お請けした次第である。

さて，話を嘱託に戻すと，日弁連には現在，広報室以外にも，調査室，国際室，懲戒や綱紀の調査委員等々様々な室があり，合計60名の嘱託・調査委員の弁護士が存在している。

広報室の弁護士は，現在3名で，7名の課員の方々と共に仕事をしている。会内に向けては日弁連新聞の取材・制作，「自由と正義」の編集やFAXニュースの作成等を，また対外的には，毎週の定例記者会見やマスコミ対応，HP等を，さらに，その他様々な会議やイベントの企画参加，キャラクターやロゴ制作等々，その業務内容は非常に幅広い。

その中で，私がとりわけ好きな仕事は，現場に行って行う取材である。自分の日常の仕事においては，なかなか訪れる機会のない場所に行き，頑張っている方々の話を聞く度に感動し，この生の声，感動を何とか伝えたい！と強く思う。カリヨン子どもの家，ダルク，保護司の方，更生保護施設，過疎偏在地で頑張る弁護士達。弁護士の仕事でも感じることだが，現場には，人の生き様そのものがある。

また，手前味噌のようだが（？），日弁連は，素晴らしい専門家集団だと感じるのも取材を通してだ。様々なシンポジウムや研修，各種委員会の取材の際には，正にその道のプロ中のプロの方のお話を伺うが，これは非常に勉強になる。本当に多様な分野のプロの弁護士が全国に存在するという意味で，日弁連は非常に希有な団体といってよいと思う。

昨今，司法や法曹が市民により身近なものになりつつあるが，今後は，益々，弁護士や弁護士会を市民に知ってもらい活用してもらうべく，対外的な広報の重要性も増していくだろう。会内から弁護士会を見，知り，発信していく広報嘱託の仕事や，その他嘱託に興味のある方は，是非！機会があれば，やってみられることを強くオススメしたい。新しい世界，そして自分自身が発見できるはずだ。